

## 2014年度基本協約・協定改訂交渉の集約にあたって

本部は本日15時、2014年度基本協約・協定改訂交渉を集約し、会社に妥結を通告しました。集約にあたり、組合員の皆さんよりご支援をいただいたことに感謝を申し上げます。

本部は今次交渉について、①労使関係に関わる基本協約・協定の改善、②一方的休日出勤の解消、年休完全取得、出向社員の労働条件の改善、③新人事・賃金制度、諸手当改善、④60歳以降（専任社員）の雇用・労働条件の改善を柱とした要求を掲げ、8月8日『申第5号』として会社に提出しました。

交渉は8月21日の第1回団体交渉からスタートし、再申し入れに基づく団体交渉を含めて9回の団体交渉を行いました。本部は組合員の切実な要求について粘り強く議論を進めましたが、会社は要求項目に対して「そのような考えはない」「協約を変える考えはない」という回答を繰り返すばかりで、真摯な議論とは言い難い不誠実な態度に終始しました。

9月16日、会社は第8回団体交渉で最終回答を示しました。回答内容は「協約等の改訂に関する事項」として、①介護休職の取得条件の変更、②介護休暇および看護休暇の取得条件の変更、③業災休暇および通災休暇の請求手続きの変更、④調整手当の級地区分の一部見直し、⑤基本協約および就業規則等の条文の改訂、「制度等の改正に関する事項」として、①結婚記念品の選択肢拡大、②名古屋セントラル病院における脳ドッグの利用補助、③名古屋セントラル病院の看護師に対する教育支援制度の拡充、④家族用社宅等における移転取扱いの見直しが示されました。この回答は、介護休職の取得条件変更や介護休暇および看護休暇の取得条件変更については僅かな前進といえますが、私たちの要求の柱からすれば何一つ解決されたものはなく、まったく不十分な回答と言わざるを得ませんでした。

最終回答について、組合員の要求にまったく応えていないことから持ち帰り検討とし、同日『申第9号』として、組合掲示板の設置基準の一方的押しつけ、労働委員会命令の履行、一方的な休日出勤解消、年休完全取得、新人事・賃金制度改善、東海道新幹線開業50周年記念商品券の支給、専任V撤廃・高齢者が安心して働ける勤務形態の導入等について、再申し入れを行いました。これに基づき9月24日に第9回団体交渉を開催しましたが、会社はこの場においても、要求に応じることはありませんでした。本部は全ての項目で対立を確認すると共に不満を表明し持ち帰り検討としましたが、これ以上の前進を勝ち取ることは困難と判断し、今次交渉について集約することとしました。

今次交渉は集約しますが、現状を肯定したわけではありません。会社はリニア中央新幹線建設を強引・傲慢に進め、自治体や沿線住民から疑問、批判が噴出していますが、この姿勢は労働組合に対しても同じです。今次交渉ではこの姿勢がより鮮明になったといえます。私たちはこれからも、会社に対してその強引・傲慢な姿勢を糾していかなくてはなりません。

組合員が安全・安心・健康・ゆとりをもって働ける環境をつくり出すために、本部はその最先頭で闘っていくことを明らかにして、今次基本協約・協定改訂交渉集約の見解といたします。

2014年9月25日  
JR東海労働組合中央本部